平成２４年（家）第９９号
本籍北海道室蘭市白鳥台２丁目46番、最後の住所北海道室蘭市白鳥台２丁目46番２号
不在者　越田　正紀
昭和15年２月28日生
平成25年１月24日失踪宣告審判確定
札幌家庭裁判所室蘭支部裁判所書記官

平成２４年（家）第１９８号
本籍北海道余市郡余市町富沢町９丁目８番地、最後の住所不詳
不在者　佐藤　亀作
明治33年３月14日生
平成25年１月25日失踪宣告審判確定
札幌家庭裁判所小樽支部裁判所書記官

平成２４年（家）第２８３号
本籍仙台市太白区袋原１丁目49番地、最後の住所仙台市太白区袋原字原49番地の４
不在者　澤田　光夫
昭和33年10月23日生
平成25年１月25日失踪宣告審判確定
仙台家庭裁判所裁判所書記官

平成２４年（家）第１１号
本籍秋田県山本郡八峰町八森字中浜56番地、最後の住所秋田県山本郡八峰町八森字中浜56番地１
不在者　畠山富太郎
大正13年４月17日生
平成25年１月23日失踪宣告審判確定
秋田家庭裁判所能代支部裁判所書記官

平成２４年（家）第３６８号
国籍大韓民国、最後の住所神奈川県川崎市小川町11
不在者　金　　甲石
西暦1911年10月13日生
平成25年１月25日失踪宣告審判確定
横浜家庭裁判所川崎支部裁判所書記官

平成２４年（家）第１８９号
本籍岐阜県飛騨市古川町弐之町３番地、最後の住所神奈川県相模原市陽光台４丁目９番５号
不在者　土洞　民平
昭和14年６月14日生
平成25年１月24日失踪宣告審判確定
横浜家庭裁判所相模原支部裁判所書記官

平成２３年（家）第４８３号
本籍京都府綾部市川糸町南古屋敷５番地２、最後の住所本籍に同じ
不在者　梅原　廣吉
明治25年２月16日生
平成25年１月25日失踪宣告審判確定
京都家庭裁判所福知山支部裁判所書記官

平成２４年（家）第３１３号
本籍大阪府河内長野市天見1697番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　今西タミ子
昭和４年12月１日生
平成25年１月25日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所堺支部裁判所書記官

平成２４年（家）第９４号
本籍高知県南国市岡豊町蒲原399番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　西川　紹一
昭和24年４月17日生
平成25年１月23日失踪宣告審判確定
高知家庭裁判所裁判所書記官

平成２４年（家）第１０７号
本籍高知県香南市香我美町岸本341番地、最後の住所高知県香南市香我美町岸本101番地
不在者　畠中　和彦
昭和17年９月13日生
平成25年１月23日失踪宣告審判確定
高知家庭裁判所裁判所書記官

平成２４年（家）第２０６号
本籍大分県大分市大字勢家918番地１、最後の住所大分県大分市大字勢家918番地の１
不在者　清水　正富
昭和５年１月24日生
平成25年１月24日失踪宣告審判確定
大分家庭裁判所裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２４年（家）第６５４５号
本籍鹿児島県薩摩郡宮之城町西新町２番地10、住所大阪市西成区天下茶屋北１丁目６番５号ライフステージⅡ番館403号
申立人（失踪者）　伊藤　俊治
昭和38年４月28日生
平成25年１月23日失踪宣告取消審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２４年（へ）第２号
東京都八王子市本町20番18号
申立人　有限会社石田塗料
代表者代表取締役　石田　　明
権利を争う旨の申述の終期　平成25年１月18日
平成25年１月23日　　八王子簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手　１通
小切手番号　ＫＹ159727
金額　29,400円
支払人　株式会社三井住友銀行八王子支店
支払地　東京都八王子市
振出日　平成23年11月25日
振出地　東京都八王子市
振出人　株式会社小林自工　代表取締役　小林　一仁
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第１５号
京都市上京区御前通上ノ下立売西入大宮町502
申立人　大村工業株式会社
代表者代表取締役　西宗　耕二
申立人代理人弁護士　長野　元貞
権利を争う旨の申述の終期　平成25年１月17日
平成25年１月22日　　京都簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　３通
⑴手形番号　Ｆ035046
金額　5,000,000円
支払期日　平成25年１月20日
支払地　京都市下京区
支払場所　株式会社京都銀行京都駅前支店
振出日　平成24年９月20日
振出地　大阪市阿倍野区
振出人　株式会社近創　取締役社長　中野　良彦
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　Ｆ035047
金額　3,000,000円
⑶手形番号　Ｆ035048
金額　610,000円
⑵及び⑶の約束手形の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

平成２４年（へ）第１号
次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。
神奈川県川崎市幸区小倉２丁目32番14号
申立人　小峯　正裕
申立人代理人弁護士　土屋　良一
権利の届出の終期　平成25年１月18日
平成25年１月22日　　所沢簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　所沢市大字下富字武野889番１
畑　108平方メートル
⑵登記年月日番号　さいたま地方法務局所沢支局　昭和39年６月８日受付第5144号
⑶登記した権利の内容
登記の目的　所有権移転請求権仮登記
原因　昭和39年６月６日売買予約
権利者　東京都港区芝新橋５丁目２番地
日本国土振興株式会社

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第６９１２号
大阪市北区西天満５丁目６番８号
債務者　株式会社昌研
代表者代表取締役　石貫　隆裕
１　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高坂佳郁子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月11日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部